



ひろば

令和7年6月吉日
西東京市立東伏見小学校
PTA 会長 高木 美郷

令和7年度 第1回 運営委員会報告書

- | | |
|-----------------|-----------------------------|
| 1. PTA 会長より | 11. 育成会より |
| 2. 校長先生より | 12. P 保連 |
| 3. 副校長先生より | 13. 親子で自然派工作隊 |
| 4. 今年度の年間予定について | 14. 出前児童館について |
| 5. 副会長（学年部）より | 15. あいさつ運動について |
| 6. 会計より | 16. 運動会について |
| 7. 書記より | 17. 今年度 PTA 活動について |
| 8. 役員選考について | 18. PTA 会則および PTA 細則の改正について |
| 9. 各部委員会より | 19. その他 |
| 10. 運協より | |

令和7年度 第1回運営委員会

- 日時：令和7年6月11日（水）10：00～
- 場所：2階ランチルーム
- 出席者：副校長先生、PTA 役員、学年部員、卒対委員長、ベルマーク委員長
- 第1回運営委員会が開かれ、上記の項目の通り議事が進行されました。

「ひろば」とは
運営委員会の議事録です。
各役員からの連絡事項の他、
学校行事の日程変更等の
報告がありますので
全会員（保護者、教職員）の皆様
お読みください。

「運営委員会」とは
学校と保護者、地域の方々が
力を合わせて東伏見小学校を
よりよく運営できるよう、
また、一緒に子どもたちの
成長を支えるために
年数回話し合いを行う場です。

1. PTA 会長より

皆様、おはようございます。本日は、お忙しい中、第一回運営委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。PTA 活動に対して、皆さまのご理解とご協力をなくして、この運営委員会は成り立ちません。児童たちが、より良い学校生活を過ごせるよう、また、保護者の皆さまにとって、より協力していただきやすい体制を整える場になればと考えております。

前年に引き続き、「ひろば」原稿の事前提出にご協力いただき、ありがとうございました。おかげさまで、スムーズな進行と、正確な議事録を残すことができます。今後ともご協力の程、よろしくお願い致します。

今年度の第一回目の運営委員会となりますので、役員の紹介をさせていただきます。(役員挨拶) 一年間宜しくお願い致します。

2. 校長先生より

小学校校長会議と日程が重なり、PTA 運営委員会に参加できず、申し訳ございませんでした。

さて、西東京市の施策は、「子どもがど真ん中」を柱に展開されています。『西東京市教育計画（令和6～10年度）』では、基本方針3「学校・家庭・地域で『ともに育む』教育環境の充実に向けて」の中で、「学校・家庭・地域との連携・協働による地域の教育力の向上」を謳っています。学校では、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進を図るとともに、「ふるさと探求学習」を通じて地域を愛する子どもの育成を目指しています。東伏見小学校 PTA の活動は、子どもたちの健やかな成長を支える素晴らしい取組です。今年度も様々な企画・運営をご準備くださり、深く感謝いたします。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

3. 副校長先生より

『笑顔あふれる 東伏見』のスローガンのもと、PTAの皆様のご協力により、東伏見小学校の子どもたちはとてもよい環境で生活できていると感じています。様々な方面で皆様が気を配ってくださることにより、催しごとが成功したり、児童の安全が保たれたりしています。PTAの存在が当たり前ではなくなっている昨今ですが、今後とも皆様方のお力をお借りしながら、子どもも大人も、笑顔あふれる東伏見小学校をつくっていただけたら幸いです。普段からの皆様の学校活動へのご理解・ご協力に感謝申し上げます。

4. 今年度の年間予定について

運営委員会
第1回 6/11 (水) 10:00~
第2回 11/19 (水) 10:00~
第3回 3/11 (水) 10:00~
場所: 2階ランチルーム

日程予定	
6月21日(土)	親子で自然派工作隊
7月5日(土)	じゃがいもほり
7月19日(土)	わくわくこどもまつり
7月26日(土)、27日(日)	東伏見盆踊り
8月25日(月)~29日(金)	ラジオ体操

9月20日(土)	大道芸体験教室
10月19日(日)	むくのきまつり
10月25日(土)	運動会
11月3日(月・祝)	歩け歩け会
11月22日(土)	うどん作り
12月26日(日)	したのや教室 (火おこし体験 ※2025~)
1月31日(土)	やぎじどプレーパーク
4月~R8. 3月	わんわんパトロール

5.副会長（学年部）より

5月12日(月) 10:00~11:00に学校の花壇の草取りを行いました。

【反省点】

- ・副会長が参加できず副校長先生にご指示を仰ぎましたが、校務や出張などがあるため、担当保護者の中でリーダーを決めて行うのが望ましいです。次年度係決めの際に留意します。
- ・既に花壇に植えている学年もあったため、時期はもう少し早めがよかったです。

5月17日(土) 9:30~11:30に東伏見歴史館を開館しました。今年度は11/29(土)の展覧会にも開館する予定です。

6. 会計より

活動費の精算について

- ・「活動費の精算の仕方」(各部委員会代表に配布)を参照してください。
- ・精算は、毎回、運営委員会の終了後のみとなります。
- ・領収書と印鑑を必ずお持ちください。なるべく、まとめて精算するようお願いいたします。
- ・5千円以上の精算をする場合には、運営委員会の土日祝を除く3日前までに会計まで連絡してください。
- ・各学級の活動予算は、一人100円×人数です。学年行事時の児童数が活動予算となりますので各学級で使用可能な金額を把握し、予算内で購入し、各クラスで残金の確認をしてください。
- ・クレジット決済も可能ですが個人のを同時に購入すると精算できませんので、ご注意ください。

PTA 室の備品について

- ・備品が不足している場合については、会計までご連絡ください。

PTA 会費徴収について

- ・5/14(水)・15(木)にPTA会費の集金を会議室で行いました。

【お手紙配布時(5/9)と集金前の前日(5/13)、及び集金当日(5/14・15)の計4回、すぐーるにて発信しました。】

PTA 保険について

- ・PTA会費により保険に加入しています。学年行事、クラス行事、校外部行事などPTA活動中の事故に限り、対物も含め、補償されます。
 - ・傷害保険に関しては、通学している児童、同居の親族、およびあらかじめ参加が認められている方は補償されます。
 - ・対物に関しては、通学している児童、保護者（＝PTA会員）のみの補償となります。
- なお、喧嘩による怪我は補償されません。補償内容は入学時に配布した『PTA 保険』のプリントを参照してください。
- ・行事主催者は、保険適用を受けるために、必ず、事前にPTA活動の文書を出してください。その際には、「発行日、東伏見小学校PTA会長 会長名」「〇年 学年部員」等を文書の右上に記載してください。
 - ・行事の予定・活動報告は、運営委員会で必ず行ってください。議事録を残すことにより、保険の対象となります。
 - ・事故がおきた場合には、至急、PTA役員まで連絡してください。

7. 書記より

原稿提出にご協力いただきまして、ありがとうございます。

今年度も引き続き第2回、第3回の運営委員会のお知らせと「ひろば」の原稿はメールでのやり取りを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

運営委員会の内容は、毎回「ひろば」で全会員の皆様へご報告しています。

8. 役員選考について（副会長）

今年度も、下記の予定で進行します。

- 7月 「PTA 役員が決まるまで」を学校ホームページに掲載
- 9月 立候補募集のお知らせ
- 10月 公示
- 11月 立候補受付・アンケート
- 12月 候補決定
- 1月 互選会

9. 各部委員会より

■学年部

5月14日（水）に第1回学年部会を開催いたしました。活動内容の説明、学年部長・副部長の選出、学年部員の連絡先の確認、学年部行事について意見を出し合いました。

学年部行事については、9月27日（土）に「紙飛行機大会」を開催予定です。詳細は検討中です。決まり次第、お知らせいたします。

■ベルマーク委員会より

5/9(金)に第一回ベルマーク委員会を開催し、新委員長 1 名、副委員長 2 名を選出いたしました。今年度の集計日は、6/12(木)、10/16(木)、1/15(木)の年 3 回を予定しております。また、今月 6/5~11 には第一回ベルマーク週間を開催し、ベルマーク便りの発行を行います。尚、ベルマーク便りにつきましては「すぐーる」にて配信いたします。今年度も引き続きベルマーク収集にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

■校外部より（副会長）

学校や地域の方々と連携をとりながら、通学路の安全・地域の防犯に取り組んで参ります。

(1) 活動報告

4/ 8 (火) ~ 10 (木) 一学期集団登校 保護者引率協力のもと実施。

4/19 (土) 校外部会開催

【決定事項】

- ・ 集団登校は 1 学期のみ実施、2・3 学期は行わない
- ・ 1 学期の集団登校は 2 日間実施
- ・ 保護者の付き添いは学校まで、または、集合場所までとし各班の判断で決定

保護者の皆様の負担軽減を図ると共に、安全な投稿方法を検討いたしました。引き続き、登校時の安全確保に取り組んでまいります。

5/12 (木) 第一回交通安全協力員会議出席。

5/20 (木) 「子ども 110 番ピーポ君の家」担当者オリエンテーション出席。

(2) 今後の活動予定

- ・ 6 月 学校・田無警察署・市役所の方と共に「通学路合同点検」
- ・ 全校に家庭数配布予定
子ども 110 番ピーポ君の家マップ・子供 110 番ピーポくんマップのお手紙・協力者名簿
- ・ ピーポくんの家協力者宅へ郵送予定（いままで配布していましたが、郵送へ移行予定）
お礼の手紙・子ども 110 番ピーポ君の家マップ・協力者名簿
- ・ 7 月 第 2 回交通安全協力会議参加

■卒業対策委員会より

12 月 20 日 卒対選出

2 月 6 日 前年度卒対との引継ぎ

2 月 17 日 第 1 回卒対会議
卒業対策についての内容の相談
役割分担

3 月 6 日 5 年生担任の先生とご相談し、卒業対策の内容を決定

3 月 14 日 ミヤザワ株式会社卒業証書ホルダー見積もり依頼

3 月 18 日 見積もりに基づいて、卒業証書ホルダーの種類、色を決定

3 月 21 日 児童数を副校長先生に確認後、卒業証書ホルダー発注

- 3月31日 ミヤザワ株式会社より注文請書、仕様確認書を頂き、卒業証書ホルダー本発注
- 4月22日 卒業証書ホルダー納品
- 4月23日 卒業証書ホルダー検品
- 4月30日 6年生保護者に「新年度のご挨拶と卒業対策についてのお知らせ」配布
- 5月15日 PTA 会計より卒業お祝い金受け取り
卒業証書ホルダー代金振り込み
卒アル業者「フォトアジャンス」と初回打ち合わせ
- 5月26日 6年生保護者に「卒業アルバム集金のお願い」配布
- 6月9日 アルバム代集金の振込確認

今後の予定

- ・卒業アルバムの契約
- ・アルバム代金初回支払い
- ・コサージュと記念品の相談、決定

10. 学校施設開放運営協議会（運協）より

【東伏見小学校運営協議会】

●毎年クリーンデーを年に一度行ってきましたが、今年度は運協団体ごとに活動時に随時開催していくことにしました。運協団体加入の団体の皆様は積極的にご参加ください。

●毎月末に発行しています「運協たより」ですが、7月号より学校からのメール【すぐーる】にて配信することにしました。

校庭開放ならびに放課後子ども教室について記載されています。

配信されましたそれぞれの注意事項など確認して参加していただくようにお願いします。

【放課後子ども教室】

4月に2年生から6年生の子ども達に放課後子ども教室の今年度の登録を募りました。定期参加の児童が50人、登録のみが103人、計153人の登録をいただき、5月より教室を開始しました。

放課後子ども教室では毎回ランドセルを背負ったままふしみルームにやってきて、まずは宿題等の学習からはじまり、そのあとはふしみルームでゲームボードやレゴ等で遊んだり、各教室（大道芸教室、スポーツ教室、折り紙教室）に参加したり、校庭開放が始まると校庭で遊んだりと放課後の時間を元気に楽しく過ごしています。

今年度は他校で活動している方々より【竹とんぼ教室】を開催していただいたり、新しいことを取り入れていく予定です。

毎月末に発行しています『運協たより』にて開催日、各教室などを確認していただき、ルールを守りながら、登録している多くの子ども達にご利用いただければと思います。

★★放課後子ども教室からのお願い★★

- ①これから暑くなってくるので、水筒等を必ず持参させてください。
- ②参加連絡票は必ず保護者の方が参加時に印鑑を押し、お子さんと参加について確認をしてから持たせてください。（登録のみで初めて参加するお子さんは連絡帳に参加の旨を記載して持たせてください。）

③参加連絡票、保護者の方の印鑑を忘れた時はそのまま下校していただきますのでご注意ください。

安全に開催できるよう、今後ともご協力、ご理解を宜しくお願い致します。

なお、1年生については9月に登録をし、10月からの参加となります。

1 1. 育成会より

○令和7年度 活動方針

心身元気に、はげましあって生きる力を育む

○事業計画

7月5日(土) ジャがいもほり

7月19日(土) わくわくこどもまつり

(体育館にてポン菓子を担当)

7月26日(土)・27日(日)

東伏見盆踊り

(やぐらの下にて子ども達の昇降誘導)

8月25日(月)～29日(金)

ラジオ体操

9月20日(土) 大道芸体験教室

10月19日(日) むくのきまつり

(柳沢児童館にてポン菓子を担当)

11月3日(祝) 歩け歩け会

11月22日(土) うどん作り

12月26日(日) したのや教室

2025～火おこし体験

4月～3月 わんわんパトロール

1 2. P 保連より

6/15(日) いこいの森にて第一回目 保連が行われる予定です。

保連とは、西東京市立小・中学校学校保護者の会会長(副会長)が集まり、情報を交換したり、市への要望書をまとめたりする場です。今年度も校長先生、副校長先生と要望を検討していきたいと思っております。

東伏見小は、個別要望として、昨年度、以下の3つの要望を出しました。

- 1 空調設備の整備
- 2 東門、西門の防犯強化
- 3 校庭の水はけ

1 3. 親子で自然派工作隊について

6月21日(土) 13:30～16:00(雨天決行)保谷柳沢児童館にて行われます。

担当の保護者6名には児童館から行程表が配付されております。

14. 出前児童館について

・通常利用（曜日）

火・水（ふしみルーム）	14:30～17:30
木（体育館）	16:00～17:30

・夏休みの利用時間

火・水・木	10:00～11:45
（ふしみルーム）	13:00～17:30

※状況により変更となる場合があります

15. あいさつ運動について

7月に予定していたあいさつ運動について、担当の「西東京市社会を明るくする運動実施委員会」から連絡がありました。

今年も猛暑が予想されるため、「西東京市27校一斉朝の挨拶運動」の時期を見直し、5/12(月)～16(金)に前倒しとなりました。

すぐーるで担当の保護者に周知し、対応していただきました。役員も参加しました。

時期としては、ゴールデンウィーク明けで適切だったと思います。

16. 運動会について

10月25日（土）に行われます。PTAは、保護者の係の方たちと一緒に、受付案内や、自転車置き場の自転車の整理、会場内見回りをする予定となっています。

17. 今年度のPTA活動について

【今年度のスローガン】

『笑顔あふれる 東伏見』

子どもたちが、楽しく安全に学校生活を過ごせるようなお手伝いをすると同時に、保護者の皆さまも楽しんでご協力いただけるような体制作りをしていきたいと思っております。

校長先生、副校長先生をはじめとする先生方、各部・各委員会の皆様、地域の皆様のご協力をいただきながら、役員一同精一杯務めてまいりますので、宜しくお願いします。

18. PTA会則およびPTA細則の改正について

◎会則について 特に改正・改訂なし

◎細則について 特に改正・改訂なし

19. その他

◎わくわくこどもまつりについて

7/19(土)に開催予定です。今年度より、新たに「わくわくこどもまつり実行委員」を立ち上げ、準備が始まっています。開催までに5回の実行委員会を行い、さまざまな参加団体と話し合い、楽しいおまつりを作っていきます。6年生ボランティア(サポート隊)、保護者ボランティアも募集しますのでお手伝いいただくと助かります。

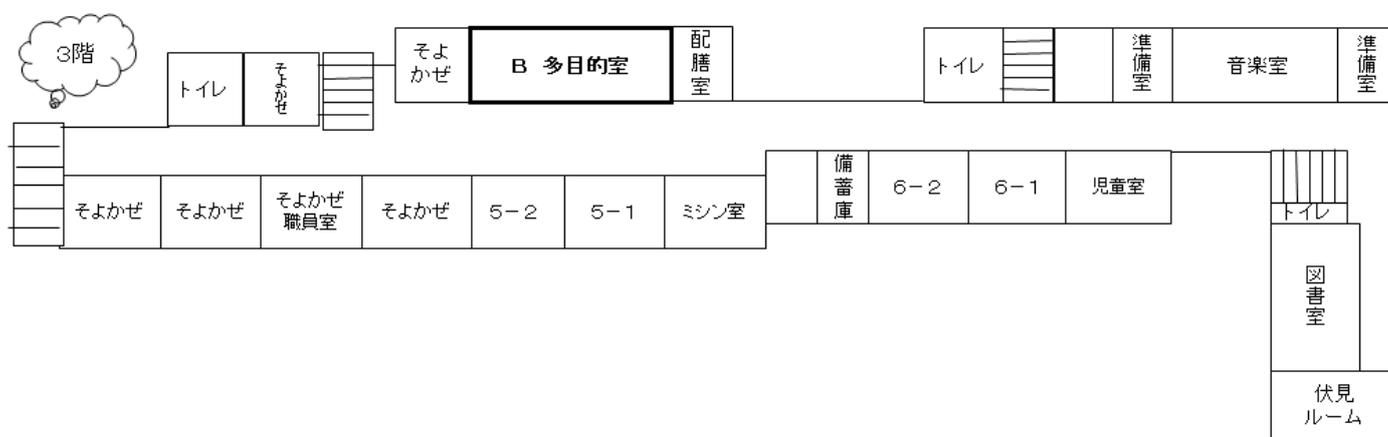
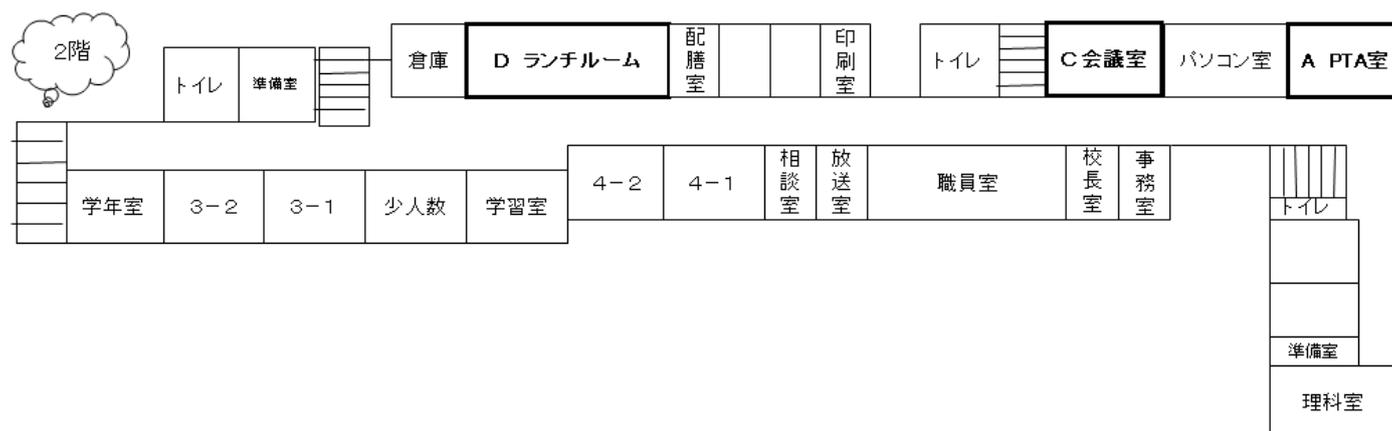
PTA 活動のための学校施設利用について

◎茶話会、委員会活動の利用は以下の中から

施設名	利用予約	人数の目安
A. PTA 室	カレンダーアプリの TimeTree に入力 連絡を取れる人の名前も記入 ☆鍵は副校長先生にお借りする	定員6～15名程度
B. 3階多目的室	副校長先生に申し込み	定員30名程度
C. 2階会議室	副校長先生に申し込み	定員30名程度
D. 2階ランチルーム	副校長先生に申し込み	定員30名程度

家庭科室、体育館の利用については、副校長先生に問い合わせを。
PTA 室の予約についてお困りの時は PTA 役員へご相談ください。

！！必ず、使用前に副校長先生に声かけすること！！



【PTA 室印刷機】

使い方は、各部、各委員会で引継ぎされていますでしょうか。

※最初に、「製版」をする際、インクが薄く感じるがありますが、そのまま「印刷」で数枚印刷してみてください。「印刷」の時には、きちんとインクがのることが多いです。インクが薄いと感じて、何度も「製版」を繰り返すと、ますますインクが薄くなりますので、ご注意ください。

※ カウンターがディスプレイに表示されます。ホーム画面の「機能一覧」▶「カウンター表示」で確認し、印刷機の蓋に入っているファイルに記入してください。

【PTA 室の利用について】

今年度も引き続き PTA 室の予約はカレンダーアプリ Time Tree で行います。

※部屋を使う際に予約してください

※少量の印刷、資料の閲覧は予約不要とします

※冊子を印刷するなど印刷物が大量になる場合は予約をしてください。

◎時間外（平日 17 時以降、土、日、祝）に利用する場合は利用届を提出する。

「利用届用紙」（PTA 室入口に設置）に必要事項を記入の上、副校長先生に認印をもらう。

片側を副校長先生に提出し、もう片方は使用者が使用する日に用務員さんに提出する。

また使用前・使用後に必ず声かけする。

※用紙の受け渡しが難しい場合、副校長先生にご相談ください

※18時以降の校内出入口は警備員入口からのみ

◎隣が教室なので、声の大きさや騒音に気を付ける。（特に授業中）

◎飲食をする場合は、必ず目隠しをする。（PTA 室書棚に目隠し布あり）

児童に分からないように、匂いなどにも気を付ける。ゴミは各自で持ち帰るようにする。

◎使用後は移動した机、椅子などを元に戻し、清掃を行う。

◎貴重品は置かない。

◎備品を使用した際は、元の場所に戻す。

◎冷暖房の使用後は、必ず電源を切る。

◎窓・扉施錠の確認。

△注意△

印刷機は、PTA 室にあるものを使用のこと。職員室前の印刷室にある機械は、PTA は使用不可。

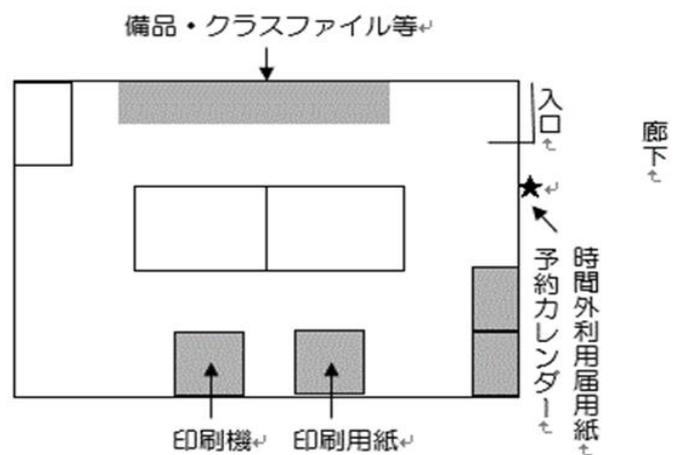
◎備品は、下図の棚（備品・クラスファイル等）の内、左側の PTA と書いてある棚のものを使用して下さい。

※PTA と書いてある棚のもの以外は使用しないで下さい。

◎印刷用紙は、印刷機横の棚のものを使用してください。

万一、備品、用紙が足りなくなったら、PTA 役員にお知らせください。

◎勝手に私物を置かないこと。



コミセンについて（東伏見コミュニティーセンター）

- ◎ PTA 団体登録をしているので、会員が利用できます。必ず、窓口で予約申込みを。
電話予約は不可。（予約状況は電話確認可）
- ◎ 利用の際は、必ず、会長に連絡を入れてください。
- ※ PTA 活動に沿った、良識ある利用をお願いします。